別紙様式第十八　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　根拠法規：外国為替に関する省令

主務官庁：財 務 省

財 務 大 臣 殿

（日本銀行経由）

届出年月日：

届 出 者：

氏名又は名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　 　　　　電　話

下記のとおり届出します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1  投  資  先  の  概  要 | (1)  取  引  の  相  手  方 |  |  | | |
|  |  | | |
|  |  | | |
|  |  | | |
|  |  | | |
| （該当分に○） | イ　　　　　　　 　％  ロ　共同投資者の出資比率 ％  ハ  ニ　長期にわたる原材料の供給又は製品の売買  ホ　重要な製造技術の提供 | | |
| (2)  （貸付後）  投資残高 |  | 出　　　　　　　資 | 貸　　　付　　　け | 社　　　債　　　等 |
|  |  |  |  |
| （うち居住者分） | （　　　　　　 　　） | （　　　　　　 　　） | （　　　　　　 　　 ） |
| (3) 直近の届出受理年月日  　及び受理番号(届出者分) | |  | | |
| 2  取  引  の  内  容  ・  実  行  時  期  等  （日本産業規格Ａ４） | (1) 金　　　　　　　 額 | |  | | |
| (2) | |  | | |
| (3) | |  | | |
| (4) 金　　　　　　　 利 | |  | | |
| (5) | |  | | |
| (6)  　　　　　（該当分に○） | | イ　　　　　ロ　分 割（具体的に記入すること。） | | |

(裏面)

|  |  |
| --- | --- |
| ３ 取引を行おうとする理由 |  |
| ４ そ の 他 の 事 項 |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |

　財務大臣の記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　　　　　　　　項 |  |
| 年　　 月　　 日から行う |  |

（記入要領）

　１　「１　投資先の概要」欄中、「(１)　取引の相手方」欄の「所在地」欄には国又は地域名も記入し、「資本金」欄には原通貨をもつて記入し、「事業内容」欄には定款に従つて主要事業内容を簡潔に記入し、「届出者との関係」欄の「ロ　共同投資者の出資比率」欄には、届出者の１００％出資の子会社及び共同投資者（届出者と共同して当該外国法人の経営に参加する者）の合計出資比率を記入すること。

また、「(２)　投資残高」欄には、当該投資先に対して払い込んだ金額の残高を、実際の取引通貨をもつて記入すること。

２　「２　取引の内容・実行時期等」欄中、「(１)　金額」欄には実際の取引通貨をもつて記入し、「(６)　元本回収方法」欄は「ロ　分割」により回収する場合には、その回収方法を具体的に記入すること。

　　（例：○年○月を第１回とし、以降１年ごとに○年○月まで○回○○円ずつ回収。）

３　「３　取引を行おうとする理由」欄は、次の例にならつて記入すること。

　　（例：投資先が○○国○地区で○○工場を増設することとなり、その建設資金を貸し付けるため。）

４　「４　その他の事項」欄には、資金使途が再投資資金の場合は、再投資先の①名称、②国籍、③出資比率（投資先→再投資先）及び④事業内容を記入すること。

　　なお、投資先の事業計画として、①設備完成（予定）年月、②操業開始（予定）年月又は生産開始（予定）年月、③生産能力として、漁業の場合は漁船数及びトン数、漁法、平均月当たり水揚量、製造業の場合は個別商品ごとに平均月当たり製造数量、④設立後３年間の年間販売計画として、商品名（魚種を含む）、並びに商品名ごとの販売先及び販売数量又は金額（国内・輸出の別。なお輸出にあつては輸出先国別。）を記入すること。

５　上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格Ａ４の用紙により上記事項の順序に従つて記入するか、別紙を添付して差し支えない。

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設備完成（予定）年月  操業  生産 | |  | | 開始（予定）年月 | |  | |
| 生　　　産　　　能　　　力 | |  | | | | | |
|  | 商　品　名 | 販　売　先 | 初　年　度 | | 第　２　年　度 | | 第　３　年　度 |
|  |  | 国　　　　内 |  | |  | |  |
|  |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） |  | |  | |  |
| 販 |  | 国　　　　内 |  | |  | |  |
| 売 |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） |  | |  | |  |
|  |  | 国　　　　内 |  | |  | |  |
| 計  画 |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） |  | |  | |  |
|  |  | 国　　　　内 |  | |  | |  |
|  |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） |  | |  | |  |

別紙様式第十八　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　根拠法規：外国為替に関する省令

主務官庁：財 務 省

財 務 大 臣 殿

（日本銀行経由）

届出年月日：　　　○年○月○日

届 出 者：

氏名又は名称及び　株式会社 甲野商事

　代表取締役社長 甲野太郎

　東京都中央区日本橋１－１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者　丙山　三郎

　皮革製品製造業　　電　話 03-1234-5678（内1234）

下記のとおり届出します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1  投  資  先  の  概  要 | (1)  取  引  の  相  手  方 |  | ABC CO.,LTD. | | |
|  | HANOI ○○○○, VIETNAM  U | | |
|  | US$2,000,000 | | |
|  | ○年○月○日 | | |
|  | 皮革製品の製造業 | | |
| （該当分に○） | イ　　　　　　　 100 ％  ロ　共同投資者の出資比率 ％  ハ  ニ　長期にわたる原材料の供給又は製品の売買  ホ　重要な製造技術の提供 | | |
| (2)  （貸付後）  投資残高 |  | 出　　　　　　　資 | 貸　　　付　　　け | 社　　　債　　　等 |
|  | US$2,000,000 | \20,000,000 | 0 |
| （うち居住者分） | 0  （　　　　　　 0　　） | 0  （　　　　　　 0　　） | 0  （　　　　　　　 0 　） |
| (3) 直近の届出受理年月日  　及び受理番号(届出者分) | | ○年○月○日ＥＤ第○号 | | |
| 2  取  引  の  内  容  ・  実  行  時  期  等 | (1) 金　　　　　　　 額 | | \20,000,000 | | |
| (2) | | 届出受理日から２か月以内 | | |
| (3) | | 届出受理日から２か月以内 | | |
| (4) 金　　　　　　　 利 | | 年５％ | | |
| (5) | | ４年３か月 | | |
| (6)  　　　　　（該当分に○） | | イ　　　　　ロ　分 割（具体的に記入すること。）  　　○年○月および返済期日に１０百万円ずつ回収 | | |

（日本産業規格Ａ４）

(裏面)

|  |  |
| --- | --- |
| ３ 取引を行おうとする理由 | （具体的に記入すること） |
| ４ そ の 他 の 事 項 | 投資先事業計画については、別紙参照。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |

　財務大臣の記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　　　　　　　　項 |  |
| 年　　 月　　 日から行う |  |

（記入要領）

　１　「１　投資先の概要」欄中、「(１)　取引の相手方」欄の「所在地」欄には国又は地域名も記入し、「資本金」欄には原通貨をもつて記入し、「事業内容」欄には定款に従つて主要事業内容を簡潔に記入し、「届出者との関係」欄の「ロ　共同投資者の出資比率」欄には、届出者の１００％出資の子会社及び共同投資者（届出者と共同して当該外国法人の経営に参加する者）の合計出資比率を記入すること。

また、「(２)　投資残高」欄には、当該投資先に対して払い込んだ金額の残高を、実際の取引通貨をもつて記入すること。

２　「２　取引の内容・実行時期等」欄中、「(１)　金額」欄には実際の取引通貨をもつて記入し、「(６)　元本回収方法」欄は「ロ　分割」により回収する場合には、その回収方法を具体的に記入すること。

　　（例：○年○月を第１回とし、以降１年ごとに○年○月まで○回○○円ずつ回収。）

３　「３　取引を行おうとする理由」欄は、次の例にならつて記入すること。

　　（例：投資先が○○国○地区で○○工場を増設することとなり、その建設資金を貸し付けるため。）

４　「４　その他の事項」欄には、資金使途が再投資資金の場合は、再投資先の①名称、②国籍、③出資比率（投資先→再投資先）及び④事業内容を記入すること。

　　なお、投資先の事業計画として、①設備完成（予定）年月、②操業開始（予定）年月又は生産開始（予定）年月、③生産能力として、漁業の場合は漁船数及びトン数、漁法、平均月当たり水揚量、製造業の場合は個別商品ごとに平均月当たり製造数量、④設立後３年間の年間販売計画として、商品名（魚種を含む）、並びに商品名ごとの販売先及び販売数量又は金額（国内・輸出の別。なお輸出にあつては輸出先国別。）を記入すること。

５　上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格Ａ４の用紙により上記事項の順序に従つて記入するか、別紙を添付　　して差し支えない。

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設備完成（予定）年月  操業  生産 | | ○○○○年○○月 | | 開始（予定）年月 | | ○○○○年○○月 | |
| 生　　　産　　　能　　　力 | | 革ベルト　　　○○○本／月  革バッグ　　　○○○個／月  その他革小物　○○○個／月 | | | | | |
|  | 商　品　名 | 販　売　先 | 初　年　度 | | 第　２　年　度 | | 第　３　年　度 |
|  | 革ベルト | 国　　　　内 | ○○○本 | | ○○○本 | | ○○○本 |
|  |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） | ○○○本  ○○○本 | | ○○○本  ○○○本 | | ○○○本  ○○○本 |
| 販 | 革バッグ | 国　　　　内 | ○○○個 | | ○○○個 | | ○○○個 |
| 売 |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） | ○○○個  ○○○個 | | ○○○個  ○○○個 | | ○○○個  ○○○個 |
|  | その他革小物 | 国　　　　内 | ○○○個 | | ○○○個 | | ○○○個 |
| 計  画 |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） | ○○○個  ○○○個 | | ○○○個  ○○○個 | | ○○○個  ○○○個 |
|  |  | 国　　　　内 |  | |  | |  |
|  |  | 輸　　　　出  （うち日本）  （　　　　）  （　　　　） |  | |  | |  |

対外直接投資に係る金銭の貸付契約に関する届出書の記入の手引

１．届出が必要な取引または行為

居住者（以下「届出者」という。）が次の(1)～(3)の外国法人に対する期間1年超の金銭の貸付に係る契約を締結する場合であって、外国法人の業種が次の(a)～(e)に該当する場合。

(1)　届出者の出資比率が10％以上の外国法人

(2)　届出者、届出者の100％出資の子会社および共同投資者（届出者と共同して当該外国　　　　　　 法人の経営に参加する者）の合計出資比率が10％以上の外国法人

(3)　届出者との間に次のいずれかの永続的な関係がある外国法人

イ．役員を派遣

ロ．長期にわたる原材料の供給または製品の売買

ハ．重要な製造技術の提供

(a) 漁業（水産動植物の採捕事業）

(b) 皮革または皮革製品製造業

(c) 武器の製造業

(d) 武器製造関連設備の製造業

(e) 麻薬等の製造業

留意事項

１.届出者の海外支店等が上記貸付を実行したときも、本届出の対象となります。

２．対外直接投資の関係にあり、その業種が上記(a)～(e)に該当する外国法人向けの貸付金債権で、残存期間1年超の債権を他から譲り受ける場合も本届出が必要となります。

３．対外直接投資の関係にある外国法人向けの貸付であっても、貸付期間が1年以内の場合には、手続きは不要です。

２．届出の時期

契約締結日前２か月以内。

３．提出書類および提出部数

「対外直接投資に係る金銭の貸付契約に関する届出書」････････････　３通

４. 変更届出について

本届出を行った居住者が、当該届出に係る対外直接投資の実行前に当該対外直接投資の内容を変更しようとする場合は、「対外直接投資に係る変更届出書」（３通）を提出して下さい。

５．貸付債権の放棄又は免除を行った場合の報告

上記１．(1)および(2)の外国法人に対する貸付債権の放棄又は免除を行い、その金額が10億円相当額以上（注）の場合は、放棄又は免除した日から20日以内に「対外直接投資に係る証券の譲渡並びに債権の放棄及び免除に関する報告書（報告省令／別紙様式第19）」を提出して下さい。

（注）　外貨建の取引金額を円換算する場合のレートは、外為法第7条に定める「基準・裁定外国為替相場」（放棄又は免除日の適用レート）を用いて下さい。

６．届出書の提出先と照会先

(1)提出先（窓口の場合）：東京都中央区日本橋本石町2-1-1

日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ　50番窓口

（郵送の場合）：〒103-8660　日本郵便株式会社　にほんばし蔵前郵便局私書箱30号

日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ

(2)本届出書に関する照会先：日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ

TEL　　03-3277-2107